

第二部社会人選抜(第1期)

小論文

1. 指示があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙の所定欄に受験番号・氏名・フリガナを記入しなさい。
3. この問題冊子の不ぞろい等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に申し出なさい。
4. 解答時間は60分です。
5. 試験終了まで、受験者の退出は認めません。

試験問題

問題 以下の記事を読んで、問1及び問2に答えなさい。(2問必答)

性同一性障害特例法の生殖不能手術要件を違憲とした25日の最高裁大法廷決定は、性的少数者を取り巻く社会状況の変化や手術を事実上強制する法律の過酷さを重視し、憲法判断を変更した。国会は特例法の見直しを迫られるが、議論の停滞も予想される。

大法廷がまず検討したのは、特例法の立法趣旨だ。出生時の性と自認する性が異なるトランスジェンダーは、性別の違和に苦しみ、社会生活上も外見と法的な性が異なる課題に直面している。大法廷は、特例法がこうした不利益を解消する目的で設けられたとし「性同一性障害の人が自身の性自認に従った法令上の性別の取り扱いを受けることは、重要な法的利益だ」との初判断を示した。

一方で、性別変更後に変更前の生殖機能で子どもが生まれた場合、「女である父」「男である母」という「逆転現象」が生じる。生殖不能手術要件には、親子関係を巡って社会が混乱するのを防ぐ目的もあり、実際に最高裁第2小法廷は、2019年1月の合憲判断で合理性を認めている。

それから4年の時を経て大法廷は、性別の違和や不利益を解消するために、当事者たちが手術を事実上、強いられている点を問題視した。生殖不能手術は男性なら精巣、女性なら卵巣を除去する。費用は100万円を超えることもあり、ホルモンバランスを崩して更年期障害のような副作用が出る人もいる。一方で、手術を受けないならば、性別変更を諦めるしかない。

大法廷はこうした現状を「過酷な二者択一を迫っている」と表現。全ての国民に自由や幸福を追求する権利を認めた憲法13条の趣旨に鑑みれば、立法時の「社会混乱を防ぐ」という目的の合理性が低減していれば違憲の余地があるとした。

大法廷が着目したのは、国内外の社会的変化だ。特例法制定時は、生殖不能手術は治療の最終段階と位置づけられていたが、性同一性障害の診断・治療ガイドラインは見直され、患者によって治療方法が選択できるようになっている。また、学校や企業でもトランスジェンダーに配慮した教育や取り組みが広がり、今年6月にはLGBT理解増進法が国会で制定された。欧米諸国を中心に生殖不能手術を要件としない国も増えている。

こうした社会状況を考慮した結果、生殖不能手術は「制約が過剰で程度は重大。憲法13条に反する」と認めた。

一方、法廷意見が憲法判断を示さなかった変更後の性別の性器に似た外観を備える外観要件については、3裁判官が違憲との個別意見を付けた。検察官出身の三浦守裁判官は、性器の形成手術が必要な点で、生殖不能手術と同様に「身体への侵襲を受けない自由を制約している」と指摘。学者出身の宇賀克也裁判官も「過酷で正当化できない」と批判した。

GID(性同一性障害)学会理事長で、岡山大大学院の中塚幹也教授(生殖医学)は「手術を希望しない性同一性障害の当事者がいることは近年の医学的知見では一般的になっている。こうした点に適切に言及しており、妥当な判断だ」と述べた。ただ、「外観要件が残ることで今後も意思に反した手術を迫られる人が出てくるのは重大な問題だ。削除に向けた国会の議論が望まれる」と話した。

最高裁の違憲判断を受け、国会は性同一性障害特例法の改正に取り組む必要がある。

最高裁決定の補足意見で、弁護士出身の岡正晶裁判官は「生殖不能手術要件の削除にとどめるか、代わる要件を設けるかは立法府の裁量権に全面的に委ねられており、合理的に行使することが期待される」と国会に対応を求めた。

特例法は政府提出法案ではなく、超党派の議員立法で国会提出され、2003年に全会一致で成立した。このため違憲判断を受けて、与野党には特例法改正を進めるよう求められるが、実現するかは見通せない。自民党の保守派が反対する可能性があるためだ。

自民保守派が中心の「全ての女性の安心・安全と女子スポーツの公平性等を守る議員連盟」は9月、生殖不能手術要件に関して「手術要件が違憲になれば（社会に）大きな混乱が生じる」との声明をまとめ、法務省に提出している。議連共同代表の片山さつき元地方創生担当相は、違憲判断について「判決文を精査しないと分からない」と述べ評価を避けた。今後、同議連で対応を協議する構えだ。

自民保守派の多くは「伝統的な家族観」を重んじ、同性婚や選択的夫婦別姓の法制化に反対。LGBTQなど性的少数者への理解増進を目的とする「LGBT理解増進法」の審査段階でも慎重意見を主張した経緯がある。自民支持層でも特例法改正への慎重論があり、議連メンバーは「党の内外から批判を受けるため発信が難しく、軽々に発言できない」と漏らす。

最高裁決定を受け、立憲民主党の長妻昭政調会長は、国会内で記者団に「第一歩を踏み出したということで当然の判断だ。立憲は法案を準備しており、提出を目指したい」と述べた。共産党の志位和夫委員長は「全体として前向きな重要な判決だ」と評価し、法改正に前向きな姿勢を示した。

与野党で意見がまとまらず、法改正の議論が停滞する事態になれば、特例法を所管する法務省が政府提出法案として取りまとめることになる見通しだ。森屋宏官房副長官は記者会見で「関係省庁で決定内容を精査の上、適切に対応していく」と述べた。

（出典：毎日新聞2023年10月26日朝刊、一部改変）

問1 最高裁が本件に関し違憲と判断変更した理由について、400字以内で述べなさい。

問2 本件最高裁決定の是非について、あなたの考えを400字以内で述べなさい。

問題はここまでです